

◆活動団体

団体名：NPO 法人 いんしゅう鹿野まちづくり協議会
 連絡先：TEL：0857-84-1188 メール：info@shikano.org
 URL：https://www.shikano.org

◆活動内容

- ① 空き家活用の取組み
- ② まちづくり、空き家対策の冊子発刊
- ③ アーティスト・イン・レジデンス
- ④ まちなみと空き家・空き店舗を活かしたイベント「週末だけのまちのみせ」
- ⑤ ことらぼの取組み
- ⑥ 街なみの保全・整備を推進する取組み（鳥取市役所）

① 空き家活用の取組み

■いんしゅう鹿野まちづくり協議会直営事業空き家活用 7 件



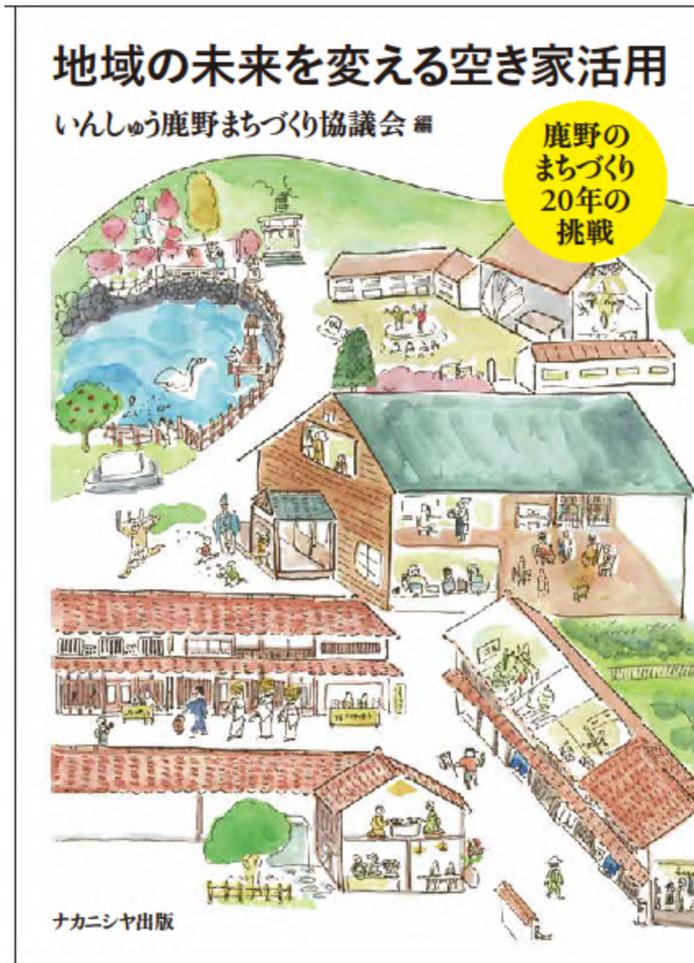
R 6 年度

■鹿野町内での継続的空き家活用・管理物件 46 件（うちサブリース物件 23 件）



②まちづくり、空き家対策の冊子発刊

■「地域の未来を変える空き家活用」鹿野のまちづくり20年の挑戦 発刊



■空き家を活かす地域になるためのハンドブック『空き家のわ』発刊



③アーティスト・イン・レジデンス

まちなかにアートの拠点を設け国内外のアーティストが来訪し、作品制作・作品発表を行うアーティスト・イン・レジデンスに取り組んでいる。

- ・スウェーデンから6人のアーティスト・イン・レジデンス 2025.3月
- ・国内アーティストの3年間レジデンス 2023年～2025年



④まちなみと空き家・空き店舗を活かしたイベント「週末だけのまちのみせ」

鳥の演劇祭に合わせていまだけ・ここだけのお店が集まる「週末だけのまちのみせ」が鹿野城下町で開催される。2024年は13回目を迎え、50店舗を超えるお店の参加があり賑わった。



⑤ ことらぼの取組み

2023年度、県外企業の人材と連携し地域の課題解決に取り組む、「ことらぼ@鹿野」を立ち上げた。近年注目の越境学習法を採り入れた4ヶ月間の実践型研修で、日本能率協会マネジメントセンター(JMAM)との共同開発事業。都市部大手企業の若手リーダー層が参加、地域課題の空き家対策に取り組んだ。2025年度は2回目に取り組む。

ことらぼとは

「越境」して学ぶ4か月のプロジェクト

多様な業種・職種の人々とチームを組み、社会課題に立ち向かう実践家のビジネスを共に推進します。ケースワークではない、生きた事例に取り組む中で、次世代リーダーとしての素養を実践から学んでいきます。



⑥ 街なみの保全・整備を推進する取組み

■ 補助制度を拡充し地元が取り組む協議会活動を支援

■ 修景整備への補助金のチラシを城下町地区の各町内会に配布・周知

鹿野街なみ整備事業補助金

【整備改善】 補助金 **最大116.6万円** 補助率 **7/9**
ぜひ補助金制度をご活用ください！

鹿野町城下町地区において、鳥取市街なみ整備事業補助金交付要綱に従って建物などを新築、改築、修繕等(整備改善)をされる場合に、鳥取市から**最大116.6万円**を限度に補助を受けることができます。

街なみ整備事業補助金とは・・・

景観ガイドラインと城下町区域の各町内会で精査されている街づくり協定の趣旨に沿い、鳥取市街なみ整備事業補助金交付要綱に従って建物などを新築、改築、修繕等される場合に、市から最大116.6万円を限度に補助金が交付されます。
(補助金116.6万円はあくまでも上限です。申請に基づいて査定を行いますので、実際はこの金額以下になる場合があります。)

補助金の目的

街なみの景観の整備・保存事業を支援することにより、地域の特色を生かした街なみ景観を向上することを目的として補助を受けることができます。

補助対象者

協定締結者 ※協定締結者とは・・・街づくり協定に同意し調印している者

住宅等の整備ガイドライン(抜粋)

1. 建物は、祭りが似合うような和風を基本とする。
2. 屋根は、日本瓦葺(協定色)とし、**道路方向に流れる平入り切妻**を基本とする。また、屋根勾配・軒高については極力統一する。
※協定色 ●黒・鼠色(備前町・組屋町) ●鼠色(鹿野町) ●赤茶色(上町・下町・立町・山根町・大工町)
3. 外壁は、極力漆喰・板張等の自然素材を使用する。(リシン吹付け可)
4. 壁面線は、極力道路面と合わせ、雨樋等周辺の建物と合わせる。
道路面より後ろに下げて茶屋等を建築する場合には、極力道路面のスペースを確保・生け垣等で隠蔽する。
【説明】○壁面線の道路面からの後退距離は、2m未満とする。
○2m以上後退する場合でも、6m未満とし、その場合は高い(壁・生け垣等、H=1.4m以上、開口に於いて1/2以上)を施工する。
○6m以上後退する場合は、**家屋は補助対象になりません。**
5. 建具は木製を基本とするが、カラーサッシ等の場合は黒色・茶色系・木調等を使用する。



補助金交付手続きの主な流れ



※年度によっては補助金の予算枠が不足し、ご要望にお応えできない場合がありますので、できるだけ早い時期に(できれば1年前くらいに)あらかじめ鹿野町総合支所地域振興課にご相談ください。

まずはお気軽に鹿野町総合支所地域振興課へお問い合わせください。

【お問合せ先】
〒 689-0405 鳥取市鹿野町鹿野1517 鹿野町総合支所 地域振興課
TEL : 0857-30-8682 FAX 0857-84-2598
E-mail sk-phiki1@city.totono.lg.jp